

改善報告書

平成30年7月

日本大学短期大学部

目 次

- | | | |
|-------|--|-----|
| 1 | 日本大学短期大学部における短期大学評価（認証評価）後の改善に向けた取組について | … 1 |
| 2 | 認証評価結果に付された提言に対する改善報告 | |
| | ○努力課題 | |
| No. 1 | ビジネス教養学科，食物栄養学科，専攻科食物栄養専攻（三島校舎）では，課程修了にあたって修得することが求められる学習成果が明示された学位授与方針が策定されていないので，改善が望まれる。 | … 3 |
| No. 2 | ビジネス教養学科，食物栄養学科，専攻科食物栄養専攻（三島校舎）の教育課程の編成・実施方針は，教育課程の実態の説明にとどまっているので，教育内容や方法等に関する基本的な考え方を示す方針となるよう改善が望まれる。 | … 9 |

日本大学短期大学部における 短期大学評価（認証評価）後の 改善に向けた取組について

1 改善に向けた取組体制について

本学は学部等単位（部科校）で単独キャンパスを構成するという他大学では類を見ない設置形態ではあるが、学部等単位ごとに「自己点検・評価委員会」を設置して点検・評価を行い、それぞれの実情にあったかたちでの改善・改革に努めてきた。

短期大学部については、三島、船橋の2箇所に校舎を有している（湘南校舎：生物資源学科については、平成27年度から学生募集停止）が、それぞれが「短期大学部（校舎）自己点検・評価委員会」を設置している。

平成26年度の短期大学認証評価結果については、短期大学部として真摯に受け止め、「全学自己点検・委員会」及び「大学評価専門委員会」（本学における自己点検・評価を全学的、総合的に企画、実施するために設置された委員会）の下、三島校舎の自己点検・評価委員会を中心に関係委員会と連携して改善に取り組んできた。

今回、認証評価結果に付された提言は、本学短期大学部（三島校舎）に設置するビジネス教養学科、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻において、①学習成果が明示された「学位授与方針」が策定されていなかった点、②教育課程の編成・実施方針が、教育課程の実態の説明にとどまっており、教育内容や方法等に関する基本的な考え方を示していない点、への改善である。

本学はこれらの提言に対して真摯に受け止め、認証評価結果が示された翌年である平成27年度に改善に努めていくことを決定し、改善計画を策定した。

2 改善に向けたプロセスについて

本学短期大学部における提言に対しての改善取組に関しては、同時期に施行された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第16号）」及び日本大学教育憲章に伴う全学的な各ポリシーの見直しが関連している。

本学は多様な学部等から構成されているため、日本大学の学生が身につけるべき能力要素を明確にすること、加えて全学的に一貫した方針で教育施策を進めていることを学内外に示すため、平成28年度に「日本大学教育憲章」を策定して、各学部等に通知した。

この「日本大学教育憲章」では「日本の特質を理解し伝える力」「多様な価

値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」「社会に貢献する姿勢」を「日本大学マインド」として、さらには本学の教育理念である「自主創造」の三つの構成要素及び能力を掲げている。

このように、本学では全学部共通となる指針を策定し、これに基づき、各方針（ポリシー）を見直し、大学として一体化を図るための「日本大学マインド」「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を盛り込んだかたちで策定するよう、全学的に検討を進めてきた。大学全体として「日本大学教育憲章」を掲げて、従前の三つのポリシーを抜本的に見直し、それに準じた教育体系の整備・強化に向けて取り組んでいくことになったといえる。

今回、指摘を受けた短期大学部でも同様に「日本大学教育憲章」に添ったかたちで各方針（ポリシー）の見直しを行い、平成30年4月から施行となる新たなポリシーを策定している。

以 上

改善報告書

短期大学名称 日本大学短期大学部 (評価申請年度 平成26年度)

2-1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	ビジネス教養学科, 食物栄養学科, 専攻科食物栄養専攻(三島校舎)では, 課程修了にあたって修得することが求められる学習成果が明示された学位授与方針が策定されていないので, 改善が望まれる。
	評価当時の状況や背景	<p>学位授与・修了判定については, 明確な責任体制(教授会)の下, 明文化された手続きに従って適正に行っていたが, 課程修了にあたって修得することが求められる学習成果が明示された学位授与方針の明文化には至っていなかった。</p> <p>評価を受けた時点での学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は, 次のとおりである。</p> <p>【ビジネス教養学科】 ビジネス教養学科では, カリキュラム・ポリシー及び学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に短期大学士(商経学)の学位を授与します。</p> <p>【食物栄養学科】 食物栄養学科では, 学科教育目標及び学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に短期大学士(栄養学)の学位を授与します。加えて, 本学科は厚生労働省より栄養士養成施設校として認可を受けているので, 必要な単位を修得することにより栄養士免許が取得できます。</p> <p>【専攻科食物栄養専攻】 専攻科の教育目標及び教育研究上の目的に沿って設定した修了要件を満たし, 学修成果報告書の評価をもって独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査を経て, 学士(栄養学)の学</p>

		<p>位を取得することができ、大学院進学の道も開かれています。加えて、本専攻の修了者は、厚生労働省令が定める各種施設において栄養士業務を1年以上経験することで、管理栄養士国家試験受験資格が得られます。</p>
	<p>評価後の対応方法、改善状況、将来計画</p>	<p>短期大学部（三島校舎）では、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）により、平成29年度から適用する「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー、CP）」及び「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー、AP）」を策定した。しかし、同時に「日本大学憲章（以下「憲章」という）が平成28年12月に制定となり、平成29年4月1日から施行され、総合大学としての本学が育成すべき人間像が明確化された。このため、その趣旨を反映すべく、平成29年度にビジネス教養学科、食物栄養学科、専攻科食物栄養専攻の3つの方針について、憲章の「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力と「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、DP）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー、CP）」及び「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー、AP）」との整合性をビジネス教養学科と食物栄養学科のそれぞれの学科会議で検証した。検証した結果、平成28年度に策定したDP及びCPの見直しを行うこととなった。特にDPと8つの能力との関連性を明確にし、それに伴うCPとの整合性に関して見直しを図り、学務委員会及び教授会で審議した。見直しを行った学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、次のとおりである。</p> <p>【ビジネス教養学科】</p> <p>日本大学短期大学部ビジネス教養学科（短期大学士（商経学））は、日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、以下に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部（短期大学士（商経学））における能力を修得した者に、「短期大学士（商経学）」の学位を授与する。</p> <p>「自主創造」の3つの構成要素及びその能力 〈自ら学ぶ〉</p> <p>DP1 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観</p>

		<p>社会人として確かな教養と高い倫理観を持ち，社会に貢献する姿勢を常に持つことができる。</p> <p>DP2 世界の現状を理解し，説明する力 グローバル社会と文化の多様性を理解し，地域に貢献することができる。</p> <p>〈自ら考える〉</p> <p>DP3 論理的・批判的思考力 ビジネス教養学科の専門分野における情報の選択と分析ができる。</p> <p>DP4 問題発見・解決力 専門分野における基本的な知識を身に付け，実務に即応した解決策を提案することができる。</p> <p>〈自ら道をひらく〉</p> <p>DP5 挑 戦 力 新しい知識への拡大を伴った興味を育み，自己の能力を高める目標設定ができる。</p> <p>DP6 コミュニケーション力 他者との協働とコミュニケーションを通じ，ビジネス環境で自らの意見を説明し伝えることができる。</p> <p>DP7 リーダーシップ・協働力 社会人として必要な組織と個人の役割を理解し，組織の一員として自己をマネジメントできる。</p> <p>DP8 省 察 力 自己を理解でき，自らの価値観を拠り所としたキャリアパスを発見，選択することができる。</p> <p>【食物栄養学科】 日本大学短期大学部食物栄養学科（短期大学士（栄養学））は，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，以下に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部（短期大学士（栄養学））における能力を修得した者に，「短期大学士（栄養学）」の学位を授与する。 「自主創造」の3つの構成要素及びその能力 〈自ら学ぶ〉</p> <p>DP1 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観 社会人として幅広い教養と栄養士としての倫理観を高</p>
--	--	---

		<p>めることができる。</p> <p>DP2 世界の現状を理解し，説明する力 社会や環境と健康との関係を理解し，保健・医療・福祉・介護システムの基礎的知識を身に付けることができる。</p> <p>〈自ら考える〉</p> <p>DP3 論理的・批判的思考力 人体の仕組み・構造や機能を理解し，食事・運動・栄養など基本的な生活活動や環境変化に対する人体の適応について基礎的知識を身に付けることができる。</p> <p>DP4 問題発見・解決力 食品の各種成分の栄養特性を理解し，食品の安全性の重要性を認識し，衛生管理の基礎的知識を身に付けることができる。</p> <p>〈自ら道をひらく〉</p> <p>DP5 挑 戦 力 基礎的な栄養の意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解し，性・年齢・生活・健康状態における栄養生理的特徴及び各種疾患における食事療法を身に付けることができる。</p> <p>DP6 コミュニケーション力 栄養指導の基礎的役割や栄養に関する各種統計について理解し，基礎的な栄養指導の方法を身に付けることができる。</p> <p>DP7 リーダーシップ・協働力 給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する基礎的な技術を身に付けることができる。</p> <p>DP8 省 察 力 自己の取り組む栄養学に関する研究課題を、栄養学的に考察し，その重要性を説明・説得することができる。</p> <p>【専攻科食物栄養専攻】 日本大学短期大学部専攻科食物栄養専攻では，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，以下に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部専攻科食物栄養</p>
--	--	---

		<p>専攻における能力を修得した者は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の審査を経て、「学士（栄養学）」の学位を取得できる。</p> <p>「自主創造」の3つの構成要素及びその能力 〈自ら学ぶ〉</p> <p>DP1 豊かな知識・教養に基づく高い倫理観 短期大学部で習得した幅広い教養と栄養士としての倫理観を高めることができる。</p> <p>DP2 世界の現状を理解し、説明する力 実社会における実務としての栄養学に関する対応能力を持ち、創造的に活用し、国際的な知識や情報を受信・発信することができる。</p> <p>〈自ら考える〉</p> <p>DP3 論理的・批判的思考力 短期大学等で修得した専門知識と技術に加えて、より高度な専門的知識と実践的技術を持って、食と健康について多面的に考察することができる。</p> <p>DP4 問題発見・解決力 自覚的に自己研鑽を継続する姿勢を持ち、広い視野から関連科目を研究し、問題解決のために活用できる。</p> <p>〈自ら道をひらく〉</p> <p>DP5 挑 戦 力 社会・生活環境や健康・栄養状態の特徴に基づいた栄養教育の展開についての応用的知識と、我が国や諸外国の健康・栄養問題に関する栄養政策について提案することができる。</p> <p>DP6 コミュニケーション力 多職種との連携を持ち、地域社会のニーズに合わせた豊かな食生活と健康の維持・増進に貢献できる。</p> <p>DP7 リーダーシップ・協働力 食べ物の特性をふまえた食事設計及び調理の役割の理解と、特定給食施設における食事の提供に関わる栄養・食事及び経営管理について身に付けることができる。</p> <p>DP8 省 察 力 自己の取り組む栄養学に関する研究課題を、栄養学的に考察し、その重要性を説明・説得することができる。</p>
--	--	---

		<p>日本大学教育憲章並びに見直しを行った DP, CP 等に関しては、履修要覧、学部案内及びホームページに明示し、学生及び教員等に周知している。</p> <p>今後は、各学科・専攻科のカリキュラム、シラバス及び履修系統図等への対応を含めて実質的かつ体系的な教育課程を構築するとともに実効性のある P D C A サイクルを機能させた教育の質保証を確立するため、年次計画的にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム（科目）に関連する見直しを実施する予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1 「日本大学教育憲章コンセプトブック」 ・ 2-2 「学務委員会議事録（2017 年 11 月 2 日開催）」 ・ 2-3 「短期大学部（三島校舎）教授会議事録（2017 年 11 月 16 日開催）」 ・ 2-4 「2018 短期大学部（三島校舎）履修要覧（抜粋）」 ・ 2-5 「2018 短期大学部（専攻科食物栄養専攻）履修要覧（抜粋）」 ・ 2-6 「2019 短期大学部（三島校舎）入学案内（抜粋）」 ・ 2-7 短期大学部（三島校舎）ホームページ <p>1-3. 【短期大学部（三島校舎）】学科又は専攻科単位の教育方針 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/</p>		
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に対する評定</p>	<p>4 3 2 1</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針</p>
	指摘事項	<p>ビジネス教養学科, 食物栄養学科, 専攻科食物栄養専攻(三島校舎)の教育課程の編成・実施方針は, 教育課程の実態の説明にとどまっているので, 教育内容や方法等に関する基本的な考え方を示す方針となるよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況や背景	<p>教育課程の編成・実施方針は, その内容が教育課程の説明に終始しており, 各学科等において教職員間の情報共有を行っていたが, 教育内容や方法等に関する基本的な考え方の明文化には至っていなかった。</p> <p>評価を受けた時点での教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は, 次のとおりである。</p> <p>【ビジネス教養学科】</p> <p>ビジネス社会で要求される人材には, ビジネスを理解する実務能力だけではなく, 自主創造し人間関係を成立させる教養が必要であると考えます。本学科の教育課程は, 特定の職業や専門の枠を超えて, 広く人間として, また社会人として持つべき知識や技術を学ぶ総合教育科目と, ビジネス分野で活躍する社会人に必要とされる専門的・職業的知識を学ぶ専門教育科目の二層の科目群に区分されています。</p> <p>総合教育科目では, 情報技術の発達により急激に変化しつつある社会に対応することを目指し科目を配置しています。また, グローバル化したビジネス社会において, 異文化理解とコミュニケーション・スキルとしての英語教育を行なっています。</p> <p>専門教育科目では, 経済学, 商学, 国際関係学を中心に, 情報や観光の分野の専門知識を身に付けるための科目を配置しています。また, 自主創造のために活用できるスキルとキャリア教育や各種資格取得に加え, 人間性と知性を磨き上げるためのビジネスマナーやコミュニケーション能力開発のための科目を配置しています。</p>

		<p>【食物栄養学科】</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づいた短期大学士の養成を目指し、効果的で一貫した教育を実施するために、科目は「総合教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門教育科目」で構成されています。</p> <p>① このうち「専門教育科目」には、様々な実験・実習・演習科目が配置されており、講義で学んだ知識を確認し、栄養士として必要な技術の習得を目指します。</p> <p>② 2年次に開講される給食栄養管理実習や臨床栄養学実習では、学内に加えて、小学校、事業所あるいは病院などでの校外実習を通じて、栄養士としての実務体験を行います。</p> <p>【専攻科食物栄養専攻】</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づいた学士の養成を目指し、効果的で一貫した教育実施するために、科目は「専門科目」及び「関連科目」で構成されています。</p> <p>① 短期大学等で修得した専門的知識と技能を少人数による授業で着実にグレードアップするとともに、ゼミナール方式の授業を導入し実践的な実力の養成を行います。</p> <p>② 演習・ゼミ活動が充実しており、研究テーマを設定して2年間に渡って行われる「特別研究」では、さらに深く掘り下げた研究を行います。</p>
評価後の対応方法、改善状況、将来計画		<p>短期大学部（三島校舎）では、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）により、平成29年度から適用する「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー，DP）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー，CP）」及び「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー，AP）」を策定した。しかし、同時に「日本大学憲章（以下「憲章」という）が平成28年12月に制定となり、平成29年4月1日から施行され、総合大学としての本学が育成すべき人間像が明確化された。このため、その趣旨を反映すべく、平成29年度にビジネス教養学科，食物栄養学科，専攻科食物栄養専攻の3つの方針について、憲章の「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力と「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー，DP）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー，CP）」及び「入学者受入れに関する方針（アドミッシ</p>

		<p>ョン・ポリシー，AP)」との整合性をビジネス教養学科と食物栄養学科のそれぞれの学科会議で検証した。検証した結果，平成28年度に策定したDP及びCPの見直しを行うこととなった。特にDPと8つの能力との関連性を明確にし，それに伴うCPとの整合性に関して見直しを図り，学務委員会及び教授会で審議した。見直しを行った教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は，次のとおりである。</p> <p>【ビジネス教養学科】</p> <p>短期大学部ビジネス教養学科（短期大学士（商経学））は，卒業の認定に関する方針に適う人材を養成するため，以下に基づき，2年間を通じて，体系的なカリキュラムを編成し実施する。また，各科目における教育内容・方法，成績評価方法及び評価基準をシラバス等で明示し，学生に周知した上で，実施する授業形態に即し，公正かつ厳正に評価を行う。</p> <p>CP1 社会に通用する総合的な知識と豊かな教養力を養うことができる。</p> <p>CP2 グローバル社会の文化の多様性や世界情勢と日本社会との相互関係を理解し，地域に貢献できる能力を育成することができる。</p> <p>CP3 得られる情報をもとに自ら考え判断するために必要な基礎知識を身に付けることができる。</p> <p>CP4 ビジネス環境において問題発見に必要な知識を習得し，解決のための選択肢を提案することができる。</p> <p>CP5 自ら設定した目標に対しやり抜く力，社会人として心身及び倫理観を醸成することができる。</p> <p>CP6 他者との協働，コミュニケーション力やビジネス・スキルを養うことができる。</p> <p>CP7 ビジネス社会での様々な役割を理解し，組織人として行動するための基礎知識を習得することができる。</p> <p>CP8 自己を振り返り，自身の価値観を基礎としたキャリア計画力を養うことができる。</p> <p>【食物栄養学科】</p> <p>短期大学部食物栄養学科（短期大学士（栄養学））は，卒業の認定に関する方針に適う人材を養成するため，以下に基づき，2年間を通じて，体系的なカリキュラムを編成し実施する。</p>
--	--	---

	<p>また、各科目における教育内容・方法、成績評価方法及び評価基準をシラバス等で明示し、学生に周知した上で、実施する授業形態に即し、公正かつ厳正に評価を行う。</p> <p>CP1 人文・社会・自然の各分野とヒトと食物に関する基礎的な知識を主体的に学び、豊かな人間性と栄養士としての基本姿勢、そして高い倫理観を養い、責任ある行動ができる。</p> <p>CP2 日本および諸外国における環境と健康との関連を学び、そして保健・医療・福祉・介護システムの問題を認識して、整理し説明することができる。</p> <p>CP3 人体の仕組み・構造および食と心身との関連から健康な体を維持できることをふまえ、直面する健康問題を発見して、論理的に思考し、批判することができる。</p> <p>CP4 食品の成分や栄養特性を理解したうえで、食品の扱い方や摂取方法から起こる健康問題を発見して、解決策を提案することができる。</p> <p>CP5 栄養に関する基礎学力を身に付けたうえで、食と健康の問題に取り組み、健康の維持・増進のために提案することができる。</p> <p>CP6 栄養教育に関する実習を通して、コミュニケーション能力を高めて、他者の意見を傾聴して理解し、自分の意見を伝えることができる。</p> <p>CP7 給食業務に必要な基礎的な技術を身に付けたうえで、特定給食施設において、多種職との関わり方や連携を理解して、協働して問題解決に取り組むことができる。</p> <p>CP8 自己の取り組む研究課題について、計画から実施までの一連の流れを省察し、目標達成度を評価して、振り返りを通じて自己を高めることができる。</p> <p>【専攻科食物栄養専攻】</p> <p>短期大学部専攻科食物栄養専攻（学士（栄養学））は、修了の認定に関する方針に適う人材を養成するため、以下に基づき、2年間を通じて、体系的なカリキュラムを編成し実施する。また、各科目における教育内容・方法、成績評価方法及び評価基準をシラバス等で明示し、学生に周知した上で、実施する授業形態に即し、公正かつ厳正に評価を行う。</p> <p>CP1 栄養士として豊かな教養と高い倫理観を備えて、専門的</p>
--	--

		<p>かつ責任ある行動ができる。</p> <p>CP 2 日本及び諸外国における栄養学に関する様々な問題を認識し、的確な知識や情報を発信する力を身につける。</p> <p>CP 3 食と健康について多面的に考察し、物事を論理的、合理的かつ批判的に述べるができる。</p> <p>CP 4 自らが取り組むべき課題を探索し、広い視野から問題を解決することができる。</p> <p>CP 5 栄養学に関する体系的知識を修得し、我が国や諸外国の栄養政策について提案することができる。</p> <p>CP 6 コミュニケーション能力を高め、地域社会のニーズに合わせた豊かな食生活と健康の維持・増進に貢献できる。</p> <p>CP 7 特定給食施設において、他者を尊重し、信頼関係を構築することにより、協働して問題解決に取り組むことができる。</p> <p>CP 8 自己の取り組む栄養学に関する研究課題について客観的に省察し、自ら定めた目標を達成するために積極的に取り組むことができる。</p> <p>日本大学教育憲章並びに見直しを行った DP, CP 等に関しては、履修要覧、学部案内及びホームページに明示し、学生及び教員等に周知している。</p> <p>今後は、各学科・専攻科の多様な学生への主体的・能動的学修を図り、カリキュラム、シラバス及び履修系統図等への対応を含めて実質的かつ体系的な教育課程を構築するとともに実効性のある P D C A サイクルを機能させた教育の質保証を確立するため、年次計画的に I C T を併用したアクティブ・ラーニング（反転学習，双方向学習，課題解決型学習（P B L），ディスカッション，グループワーク，実験・実習，体験学習及び調査学習等）などの明示等，教育内容・方法についての見直しを実施する予定である。</p>
--	--	---

改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2-1 「日本大学教育憲章コンセプトブック」 ・ 2-2 「学務委員会議事録（2017年11月2日開催）」 ・ 2-3 「短期大学部（三島校舎）教授会議事録（2017年11月16日開催）」 ・ 2-4 「2018 短期大学部（三島校舎）履修要覧（抜粋）」 ・ 2-5 「2018 短期大学部（専攻科食物栄養専攻）履修要覧（抜粋）」 ・ 2-6 「2019 短期大学部（三島校舎）入学案内（抜粋）」 ・ 2-7 短期大学部（三島校舎）ホームページ 1-3. 【短期大学部（三島校舎）】学科又は専攻科単位の教育方針 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/				
＜大学基準協会使用欄＞				
検討所見				
改善状況に対する評定	4	3	2	1